

## 青森県理学療法士会 士会『承認』研修会（支部研修会）マニュアル

2022年4月より、新生涯学習制度が開始となり、登録理学療法士の更新においてポイントを取得し、学習を継続していくシステムが設置されました。

従来の理学療法士講習会や学術大会への参加のみならず、自施設や支部等において士会『承認』研修会を行うことで、登録理学療法士の更新ポイントを取得できます。

士会『承認』研修会（支部研修会）を行う際の方法や注意点について以下をご参照ください。

運営については下記マニュアル「研修会等の受講 会員所属施設主催 実施マニュアル（申請者[登録理学療法士]用）」に沿って支部担当者様にお願いいたします。

### 開催要件

以下すべての要件を満たす必要があります。

1. 申請者が事前に所属する士会に申請し、承認を受けること。
2. 申請者は登録理学療法士であること。
3. 講師が1名以上いること（講師は要件を満たしていれば所属に定めはありません）。
4. 開催時間は30分以上とすること。上限は定めません。
5. 学術大会（学術集会）ではないこと。
6. 参加者の入退室管理が行えること（開催規模（参加者数）に定めはありません）。
7. 質疑応答等を設け、講師と参加者の双方向の疎通を可能すること。ただし、開催当日に限られません。
8. 企画内容に最も即したカリキュラムコードを1つ選択し設定すること。
9. WEB システム等を利用したオンライン開催も主催者の判断により可能としますが、以下の開催条件を満たすこと。
  - (1) 参加者の管理ができること。
  - (2) 双方向により質疑応答等の疎通が可能であること。ただし、開催当日に限られません。

### ○注意事項

- ・士会承認研修会は県内での研修会を認めるものであり、参加ポイント付与の対象となるのは青森県理学療法士会員に限ります。ただし、他職種及び他県の理学療法士の参加を制限するものではありません。
- ・申請者は、開催申請～履修登録まで責任をもって関わり、対応を行ってください。
- ・登録理学療法士取得者であっても、休会者や会員権利停止者は対象外です。
- ・開催規模（参加者数）に定めはありません。

- ・講師は要件を満たしていればその他事項に定めはありません。
- ・企画内容に定めはありません。
- ・参加費として資料代等を徴収することは可能です。
- ・主催施設以外の会員の参加も可能です。
- ・履修は認められませんが、非会員（休会中を含む）の参加も可能です。
- ・年会費を所定の期日までにご入金されない場合、会員権利は停止します。申請者としての要件を満たさなくなりますので、ご注意ください。

【支部担当者の皆様へ：青森県理学療法士会における取り決め事項】

\*カリキュラムコードは県士会主催の研修会や県学会を優先とし、支部研修会においてのカリキュラムコードは県士会主催研修会、県学会以外のものを使用してください。主要の学会及び研修会のカリキュラムコードは、今後青森県理学療法士会ホームページ上へ掲載し、閲覧可能となるように調整しております。

- ・カリキュラムコードについてはこちら

<https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/asset/pdf/1370809a4844e47732e02bf430ab4254.pdf>

\*士会承認研修会の研修会申請はご自身のマイページから日本理学療法士協会へ申請する必要があります。

- ①開催候補日を支部内で決定し、教育局生涯学習部長に連絡する。
- ②事前に「研修会等の受講 会員所属施設主催 実施マニュアル（申請者[登録理学療法士]用）」に沿ってマイページに登録申請を行う。
- ③承認された場合、QRコードをマイページから準備する。  
否認された場合、内容を再検討し、再度マイページより登録申請を行う。
- ④広報を行い、聴講者を募集する。  
\*士会承認研修会はマイページのセミナー検索では検索できない。  
支部の回覧やHP掲載にて参加者を募集する。
- ⑤当日、聴講者の受付・管理等、開催の準備を行う。  
受付はスマートフォンの日本理学療法士協会アプリ内QRコードを使用するか、手書きにて①氏名（シメイ）、②協会番号を確認する。  
\*申請後に中止等の変更がある際、支部担当者は、マイページでの中止の申請を行い、聴講者へ中止の連絡を行う。
- ⑥研修会終了1週間以内に上記マニュアルに沿って速やかに履修登録を行う。

座長では登録の修正ができないため、間違いがないように注意。

研修会等の受講 会員所属施設主催 実施マニュアル（申請者[登録理学療法士]用）はこちら  
<https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/asset/pdf/6f5c84de0ada3258163f8da6f9a6af6e.pdf>

**【青森県理学療法士会担当者実施事項】**

**\* 県士会主催の研修会及び県学会のカリキュラムコードは生涯学習部長が把握する。**

- ①教育局生涯学習部長が会員管理システムにて研修会申請を承認、否認する。  
その際に誤字や脱落がないかどうか、カリキュラムコードに重複がないかチェックする。  
カリキュラムコードの重複があった場合は否認し、コメント欄にその旨を記載する。
- ②履修登録で間違いがあった際は、参加者用履修登録フォーマット(新システム)を座長へ送信する。
- ③返信後、履修管理部長へ報告し、セミナー履修登録よりフォーマットを登録していただく。

士会『承認』研修会（支部研修会）に関するお問合せ

**【問合せ・連絡先】** 担当者： 青森県理学療法士会 教育局生涯学習部長 佐藤翔  
〒036-8563 青森県弘前市本町 53  
弘前大学医学部附属病院 医療技術部  
リハビリテーション部門  
TEL 0172-39-5318（FAX 兼用）  
E-mail：[sho.sig12@gmail.com](mailto:sho.sig12@gmail.com)